

**適用拡大登録**

区 分	殺 菌 剤
農 薬 名	ヤマトトップジン M 水和剤
登 録 番 号	第 11576 号
登 録 日	平成 20 年 11 月 19 日
< 有効成分 >	
チオファネートメシル	70.0%

**適用拡大登録内容**

- ・作物名「ぶどう」について次の項目を変更して、変更後のようにする。

使用時期「休眠期」を削除する。

使用時期「落弁期まで 但し、収穫75日前まで」を「落弁期まで 但し、収穫60日前まで」に変更する。

チオファネートメシルを含む農薬の総使用回数「6回以内（塗布は3回以内、灌注及び散布は合計3回以内）」を「6回以内（塗布は3回以内、散布は3回以内）」に変更する。

**【変更後】（該当部分のみ）**

作物名	適 用 病虫害名	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チオファネートメシルを 含む農薬の総 使用回数
ぶどう	灰色かび病 褐斑病 うどんこ病 黒とう病	1500～ 2000倍	-	落弁期まで 但し、収穫 60日前まで	3回以内	散布	6回以内（塗布 は3回以内、散 布は3回以内）
	晩腐病 芽枯病	1000倍					
	苦腐病	1000～ 1500倍					

- ・ 作物名「オクラ」について、希釈倍数「1000～1500倍」を「1500倍」に変更する。

## 【変更後】（該当部分のみ）

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チオファネートメチルを 含む農薬の 総使用回数
オクラ	葉すす病	1500倍	-	収穫前日 まで	3回以内	散布	4回以内（種子 への処理は1回 以内、は種後は 3回以内）